

# 墓地に関する意識調査 【抜粋版】

令和5年8月

豊 明 市



## 1. 勅使墓園について

# 1. 勅使墓園について

市営墓地である勅使墓園の概要及び墓園に関わる豊明市の現況を把握するため、上位関連計画から市の将来像や、各種関連資料から勅使墓園の現状を収集・整理した。

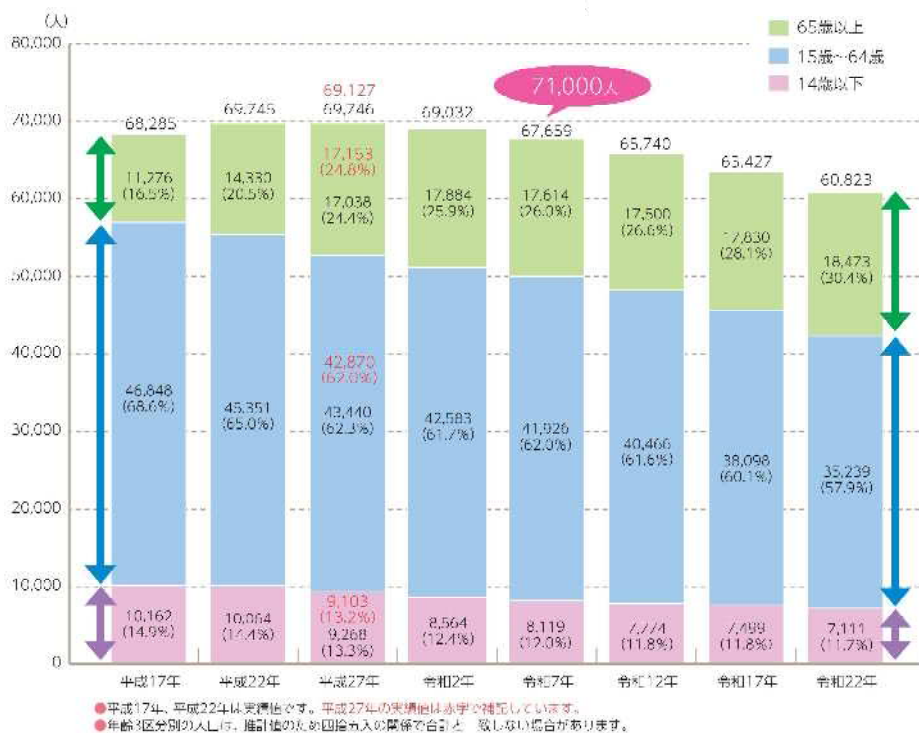
## (1) 豊明市の現状

上位関連計画等の整理から、豊明市の現状及び将来推計は以下の通り。

### ■ 土地利用と人口

勅使墓園の土地利用状況については、市街化調整区域に位置している墓園である。

豊明市の人口は、平成 27 年頃をピークに減少に転じるものと予想されている一方で、総人口に占める 65 歳以上の人口比率（高齢者率）は年々増加し、超高齢化社会になることが予想されている。



※1 コーホート法 男女別・5歳階級別の人口のまとまり(コーホート)の経年的な増減の傾向を将来に延長して将来人口を推計する方法。

図 1-2 将来人口の推移

出典：第 5 次豊明市総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度（改訂版））

豊明市の人口動態（転入・転出の推移）は、近年、転出人口が転入人口を上回る転出超過の状態が続いており、子育て世代の転出が顕著になっている。さらに、子育て世代の転出前後の住居形態の変化では、転出前が賃貸で、転出後に戸建てとなる状況が多くみられる。また、豊明市からの転出先として、主に名古屋市緑区、刈谷市、豊田市となっている。

出典：第 3 次豊明市都市計画マスタープラン

### (3) 勅使墓園の概要

勅使墓園は、名古屋市との境にある豊明市の市営墓地であり、公共の福祉の増進を重視した都市計画墓園としての良好な景観と屋外レクリエーションの場を兼ね備えている。また、周囲は緑地及び湿地に囲まれており緑豊かな樹林環境を呈している。

園内は、従来の墓地のイメージを脱した明るい憩いの空間を創出しており、墓地のほか、モニュメント広場や公園などの施設が設けられている。

施設の概要及び墓地永代使用料は次のとおりである。

#### ■ 名称

豊明市勅使墓園

#### ■ 所在地

豊明市沓掛町皿池上 18 番地 227

#### ■ 墓園面積

53,279.48 m<sup>2</sup>

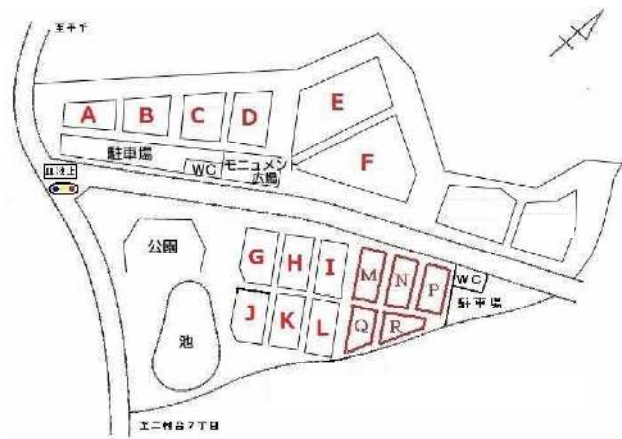


図 1-4 勅使墓園の施設概要

#### ■ 区画数

全 3,857 区画のうち、現在の使用状況は、82.5%となっている。

表 1-3 区画数

	2 m <sup>2</sup>	3 m <sup>2</sup>	4 m <sup>2</sup>	合計
区画数	1,520	951	1,386	3,857
残り区画数	416	113	145	674

※R4年4月1日時点

#### ■ 墓地永代使用料

区画の面積に応じて永代使用料を設け維持管理を行っている。全ての区画の提供が終了した場合には、収入を確保する方法が課題となる。

表 1-4 墓地永代使用料

墓所区画面積	2 m <sup>2</sup>	3 m <sup>2</sup>	4 m <sup>2</sup>
使用申し込みの時点で豊明市に継続して6月以上住所を有する人	345,000 円	497,000 円	661,000 円
市外在住の人など	414,000 円	596,000 円	793,000 円

## ■ 墓地の返還状況

墓地の返還数について直近5年間の状況を以下に整理する。

5年の間で平均24基の程度返還され続けており、返還の合計面積は352㎡である。

表 1-5 墓地の返還状況

	2 m <sup>2</sup>	3 m <sup>2</sup>	4 m <sup>2</sup>	合計
H30 年度	10	6	9	25
H31 年度	9	3	14	26
R2 年度	8	3	4	15
R3 年度	10	9	6	25
R4 年度	17	3	10	30
合計	54	24	43	121
面積 (m <sup>2</sup> )	108	72	172	352

※R4年度は1月末時点

## 2. 利用者アンケート調査

## 2.1 実施内容

勅使墓園使用者の利用意向を把握し、本検討に反映させるために使用者アンケート調査を実施した。

### ■ 実施方法

市役所行政データにより墓園使用者を抽出後、郵送で調査を実施した。  
回答は、返信用封筒による郵送またはインターネット配信を依頼し、集計を行った。

### ■ 実施日

令和4年8月5日（金）～令和4年8月31日（水）

### ■ 設問項目

- ・ 使用されているお墓の状況
  - 将来の使用の有無、承継者の有無、新規取得墓地の有無、新規取得する理由、今後の墓園運営に対する考え、「合葬式墓地」に対する考え、「合葬式墓地」の形態、勅使墓園で「合葬式墓地」を整備した際の考え
- ・ 使用者の属性
  - 年齢、居住期間、将来の定住意志
- ・ 自由意見

### ■ 配布数

2,404 通

### ■ 回収票数

1,681 票(回収率：69.9%)

### ■ 調査内容

アンケート調査票（P.90～P.92）参照



## 2.2 調査結果の概要

使用者アンケート調査結果の概要は次のとおりである。

### ■ 調査数

2,404通発送 1,681票回収（回収率：69.9%）

### ■ 調査結果概要

本アンケートの回答（n=1,681）では、勅使墓園の使用者の6割が70歳以上で、60歳代を含めると、約83%になる。日本人の平均寿命（男性：81.47歳、女性：87.57歳※）から判断すると、20年後には多くの墓地が次世代に承継の時期を迎えることになる想定される。

※厚生労働省「令和3年簡易生命表」

各設問に対する回答は以下のとおり。

表2-1 使用者アンケート調査結果

項目区分	回答数	調査結果
1. 使用されているお墓の状況		
1-1	将来の使用の有無	1,680 ・「使用する」が73.6%（1,236票）、「使用しない」は4.9%（82票）
1-2	承継者の有無	1,681 ・「いる」が83.6%（1,406票）、「いない」が14.8%（249票）
1-3	新規取得墓地の有無	1,680 ・「ある」が3.3%（55票）、「ない」が87.7%（1,473票）
(1-3で「ある」と回答した55件が回答)		
1-4	新規取得する理由 (1-3続き)	66 (複数回答) ・「お墓の種類や形態」が69.1%（38票）、「自宅からの距離」が21.8%（12票）、「交通の便や周辺環境」が14.5%（8票）、この3項目で8割以上
1-5	今後の墓地運営に対する考え	1,680 ・「税金を使って、維持管理すべき」が38.8%（652票）、「毎年「管理費」を納める制度を、新たに導入することもやむを得ない」が24.8%（416票）
1-6	「合葬式墓地」に対する考え	1,673 ・「特に新しい形のお墓には関心がない」が52.8%（883票）、「合葬式墓地に関心がある」が28.4%（475票）、「納骨堂に関心がある」が10.5%（175票）、この3項目で9割以上
(1-6で「合葬式墓地に関心がある」と回答した473件が回答)		
1-7	合葬式墓地の形態 (1-6続き)	475 (複数回答) ・「慰霊碑型」が48.6%（231票）、「樹木型」が33.7%（160票）、「樹林型」が9.9%（47票）
1-8	「合葬式墓地」を整備した際の考え	1,681 ・「今のお墓を引き続き使用する」が48.8%（821票）、「今のお墓から合葬式墓地に変更したい」が17.2%（289票）
2. 属性		
2-1	年齢	1,676 ・70歳以上が60.0%、60歳代が23.3%、30歳代以下はほぼ0%
2-2	居住期間	1,681 ・30年以上が77.5%で最も多い
2-3	将来の定住意志	1,681 ・「ずっと住み続ける」が62.3%、「できれば住み続けたい」18.3%
3. 自由意見		
3-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回答件数436件（複数回答含む） 記入者数421人</li> <li>・合葬式墓地をはじめとする新しい墓地形態の導入に対しては、肯定的な意見が多くみられる。</li> <li>・具体事項では、墓地の形態や費用、墓地の管理に対する意見や、勅使墓園に対しての個別意見もみられる。</li> </ul>	

### 3. 市民アンケート調査

### 3.1 実施内容

市内における墓地や納骨堂等に関する施設整備の今後の必要性について検討するにあたり、市民の今後の墓地の取得意向や墓地に対する意見を把握し、本検討に反映させるために市民アンケート調査を実施した。

#### ■ 実施方法

市役所行政データにより無作為抽出後（1,000名）、郵送で調査を実施した。  
回答は、返信用封筒による郵送またはインターネット返信を依頼し、集計を行った。

#### ■ アンケート送付対象者の抽出条件

本調査の目的を考慮し、偏りのない調査結果とするため、以下を条件に市役所行政データより抽出した。

- ・ 勅使墓園使用者は対象外
- ・ 日本国籍の市民を対象
- ・ 20歳～75歳（年齢計算基準日は抽出実施日）
- ・ 町別（実数の人口比率に応じた対象数）
- ・ 同一世帯の中で複数抽出は行わない（同じ答えの可能性が高いため抽出しない）

#### ■ 実施日

令和4年8月5日（金）～令和4年8月31日（水）

#### ■ 設問項目

- ・ アンケート回答者の属性  
年齢、世帯主か否か、墓地の承継、居住地、居住の形態、居住期間、将来の定住意志
- ・ お墓の現在の状況  
所有の有無、場所、種類、箇所数、承継者の有無
- ・ 将来のお墓に対する考え  
新規墓地の必要性の有無、新規取得する理由、購入場所、購入時期、規模、形態、購入する場合に重視する点
- ・ 自由意見

#### ■ 配布数

1,000通

#### ■ 回収票数

437票（回収率：43.7%）

#### ■ 調査内容

アンケート調査票（P.93～P.96）参照

## 3.2 調査結果の概要

市民アンケート調査結果の概要は次のとおりである。

### ■ 調査数

1,000通発送 437票回収（回収率：43.7%）

### ■ 調査結果概要

本アンケートの回答者は、50歳代（23.6%）が最も多く、40歳代（17.6%）を含めると全体の41.2%となり、次に墓地を承継する年代で4割を占める。市内への定住に対する意向は約63%で、定住しないとの回答が5.5%あった。

回答者の約48%は墓地を承継する立場になく、さらに、約45%が将来利用できる墓地が「ない」と回答しており、新規取得が必要な立場にある。

各設問に対する回答は以下のとおり。

表3-1 市民アンケート調査結果

項目区分		回答数	調査結果	
<b>1. 属性</b>				
1-1	年齢	437	・40・50・60歳代が各20%前後	
1-2	世帯主か否か	437	・世帯主46.7%、世帯主でない場合その配偶者が74.9%	
1-3	墓地の承継	436	・承継する立場にある49.5%	
1-4	住居地	437	・全町内に分布	
1-5	居住の形態	437	・持ち家(戸建て)が71.6%で最も多い	
1-6	豊明市の定住期間	437	・30年以上が43.9%で最も多い	
1-7	将来の定住意志	437	・「定住する」が63.2%、「どちらともいえない」30.7%	
<b>2. お墓の現在の状況</b>				
2-1	所有の有無	437	・「お墓がある」が54.5% (238票)、「お墓を持っていない」は45.3% (198票)	
(2-1で「お墓がある」と回答した238件が回答)				
2-2	場所 (2-1の続き)	238	・「豊明市内」42.9% (102票)、「市外」55.5% (132票)	
(2-2で「豊明市内」と回答した102件が回答)				
2-3	市内 墓地 有	ア) 種類	101	・「寺院の墓地」19.8%、「地域管理墓地」58.4%、「勅使墓園」16.8%、この3種で9割以上
		イ) 形態	102	・「従来からある和型の墓地」90.2%
		ウ) 所在数	102	・「1箇所」が87.3%で、複数所有は少ない
		エ) 承継者	102	・「いる」75.5%、「いない」18.6%
(2-2で「豊明市外」と回答した132件が回答)				
2-4	市外 墓地 有	ア) 種類	131	・「寺院の墓地」49.6%、「地域管理墓地」6.9%、「公営墓園」26.7%、この3種で8割以上
		イ) 形態	132	・「従来からある和型の墓地」93.2%
		ウ) 所在数	132	・「1箇所」が90.9%で、複数所有は少ない
		エ) 承継者	132	・「いる」73.5%、「いない」23.5%
<b>3. 将来のお墓に対する考え</b>				
3-1	新規取得する意志	437	・「新規取得を考えている」は20.1% (88票)	

項目区分		回答数	調査結果	
			・「新規取得を考えていない」が74.1% (324票)	
(3-1で「新規取得を考えている」と回答した88件が回答)				
3-2	7)	新規取得する理由	88	・「将来取得が必要」が59.1% (52票)、「追加取得や買い替え希望」は28.4% (25票)
			(7で「追加取得や買い替え希望」と回答した31件が回答) ※複数回答可	
			31	・「交通の便や環境面」が60.0%で最も多い
	イ)	購入場所	88	・「豊明市内」26.1%、「特に決めていない」60.2%
	ウ)	購入時期	88	・「30年以内」が23.9%と最も多い
	エ)	規模	88	・「1㎡未満」が40.9%、「1㎡以上2㎡未満」が23.9%
	オ)	形態	86	・「合葬式墓地」32.6%、「納骨堂」29.1%、「従来型の和型」24.4%、
(3-2 オ)で「合葬式墓地」と回答した28件が回答)				
	カ)	形態	28	・「樹木型」64.3%が最も多く、次いで「慰霊碑型」17.9%、「樹林型」14.3%
	キ)	重視する点	238	・「価格」「管理形態」「距離」が上位
4. 自由意見				
4-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回答件数89件（複数回答含む） 記入者数87人</li> <li>・合葬式墓地、納骨堂、樹木型等の新しい墓地形態に対する肯定的な意見が多くみられる。</li> <li>・具体事項では、墓地の形態や管理、墓地不要に対する意見や、勅使墓園に対しての個別意見もみられる。</li> </ul>			

#### 4. 宗教法人等アンケート調査

## 4.1 実施内容

宗教法人の墓地区画の状況や今後の方針に関する状況を本検討に反映させるため、宗教法人等アンケート調査を実施した。

### ■ 実施方法

アンケート対象者の抽出方法は、に掲載され  
ているとし、郵送で調査を実施した。  
回答は、返信用封筒による郵送を依頼し、集計を行った。

### ■ 実施日

令和4年8月5日（金）～令和4年8月31日（水）

### ■ 設問項目

- ・ 墓地区画の運営に関する内容について  
宗派、所有する墓地区画数、墓地区画の使用条件、墓地の永代使用料、墓地の面積、墓地の管理料、墓地の造成予定
- ・ 合葬墓について  
合葬墓の所有状況、形態、使用条件、可能納骨体数、使用料及び管理料、今後の整備予定
- ・ 納骨堂について  
納骨堂の所有状況、使用条件、可能納骨体数、使用料及び管理料、今後の整備予定
- ・ 自由意見

### ■ 配布数

18 通

### ■ 回収票数

11 票（回収率：61.1%）

### ■ 調査内容

アンケート調査票（P. 97～P. 100）参照

## 4.2 調査結果の概要

宗教法人等アンケート調査結果の概要は次のとおりである。

### ■ 調査数

18通発送 11票回収（回収率：61.1%）

### ■ 団体名

アンケートで回答があった団体について以下のようにナンバリングを行った。

No, 1:                      No, 2:                      No, 3:                      No, 4:  
 No, 5:                      No, 6:                      No, 7:                      No, 8:  
 No, 9:                      No, 10                      No, 11

### ■ 調査結果概要

アンケートで回答を得た宗教法人等の墓地区画数は、2,825区画、空き状況は約15%（残420区画）だった。約64%が合葬式墓地を所有し、一方、納骨堂については、73%が所有していない。今後、墓地区画及び納骨堂を新規に整備する予定の団体は無く、合葬式墓地については、1団体が整備予定と回答している。

その他の設問は以下のとおり。

表4-1 宗教法人等アンケート調査結果

項目区分		回答数	調査結果	
1. 墓地区画の運営				
1-1	宗派	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>• No, 1:                      No, 7:</li> <li>                                 No, 2:                      No, 8:</li> <li>                                 No, 3:                      No, 9:</li> <li>                                 No, 4:                      No, 10:</li> <li>                                 No, 5:                      No, 11:</li> <li>                                 No, 6:</li> </ul>	
1-2	所有する墓地区画数	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>• No, 1: 「224」</li> <li>                                 No, 2: 「638」</li> <li>                                 No, 3: 「0」</li> <li>                                 No, 4: 「1545」</li> <li>                                 No, 5: 「約300」</li> <li>                                 No, 6: 「0」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>No, 7: 「0」</li> <li>No, 8: 「109」</li> <li>No, 9: 「0」</li> <li>No, 10: 「4」</li> <li>No, 11: 「記入なし」</li> </ul>
	空き区画数	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>• No, 1: 「224」</li> <li>                                 No, 2: 「22」</li> <li>                                 No, 3: 「記入なし」</li> <li>                                 No, 4: 「60」</li> <li>                                 No, 5: 「約100」</li> <li>                                 No, 6: 「0」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>No, 7: 「記入なし」</li> <li>No, 8: 「10」</li> <li>No, 9: 「0」</li> <li>No, 10: 「4」</li> <li>No, 11: 「記入なし」</li> </ul>
1-3	墓地区画の使用条件	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「無回答」45.5%、次いで「檀家であること」36.4%、「特に条件はない」27.3% ※複数回答可</li> </ul>	



1-4	墓地の面積と永代使用料	11	・提供されている墓地の一区画当たりの面積は0.81㎡～2.25㎡となっており、永代使用料は210,000円～650,000円と面積によって異なり、各団体によってバラつきがある ※複数回答可
1-5	墓地の管理料	5	・「徴収していない」が約36%、「一区画当たり年間管理料を徴収」している5団体は年間管理料が500円から8,000円とバラつきがある
1-6	墓地の造成予定	11	・「予定がない」100.0%
<b>2. 合葬墓について</b>			
2-1	合葬墓の所有	11	・「所有している」63.6%(7票) ・「所有していない」36.4%(4票)
(2-1で「所有している」と回答した法人7件が回答)			
2-2	ア) 形態	7	・「樹木型」42.9%、「慰霊碑型」28.6% ・その他として「慰霊碑+石壇」があった
	イ) 使用条件	7	・「特に条件はない」が85.7%、「檀家であること」28.6%
	ウ) 可能納骨体数	7	・「100～1,000体」と団体によってバラつきがある
	エ) 使用料及び管理料	7	・使用料は「15万円～150万円」と団体によってバラつきがある
	オ) 所有に至った経緯	7	・団体によってバラつきがあるが「墓を継ぐ人がいない」「墓の維持ができない方のため」などがあった
2-3	整備予定	4	・「整備する予定はない」が75.0%、「整備する予定はある」25.0%
<b>3. 納骨堂について</b>			
3-1	納骨堂の所有	11	・「所有していない」72.7%、8票 ・「所有している」27.3%、3票
(3-1で「所有している」と回答した法人3件が回答)			
3-2	ア) 使用条件	6	・「特に条件はない」100.0%
	イ) 可能納骨体数	3	・「200体～2,000体」と団体によってバラつきがある
	ウ) 使用料及び管理料	3	・使用料は「5万円～330万円」と団体によってバラつきがある ・管理料は「なし」
	エ) 所有に至った経緯	3	・「費用負担軽減のため」「檀信徒の要望により」などがあった
(3-1で「所有していない」と回答した法人8件が回答)			
3-3	整備予定	8	・「整備する予定はない」100.0%
<b>4. 自由意見</b>			
4-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記入法人数3件</li> <li>・墓地整備に関する意見、今後の墓地需要に対する意見等がみられた。</li> </ul>		